

平成24年度実施組織機構見直しについて

平成 23 年 11 月 24 日

総 務 部

市 民 部

1 趣旨

盛岡市では、盛岡市総合計画において「生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現」、「豊かな心を育む芸術文化活動の支援」を重要な施策として位置づけ、市民本位の市民起点によるまちづくりと地域の活性化の視点からも積極的な推進を図ることとしている。また、地域が必要とする社会サービスの提供に、地域の多様な主体が活力を結集し、主体的かつ効果的・効率的に行う地域協働の推進や多様化する市民活動の効果的な支援を行うため、市民と行政が一体となった取組が容易で、かつ利用しやすい組織体制の整備を進めているところである。

このことに伴い、平成24年度の組織機構の見直しについては、市民と共にスポーツ及び芸術文化の振興によるまちづくりを推進するため、教育委員会の所掌するスポーツ及び文化に関する事務の市長部局への移管の検討を行っているが、市民及び関係機関等の理解と協力を得ることが重要であり、盛岡市部等設置条例の改正をはじめとした関係条例を早期に整備する必要があることから、組織機構の見直しの概要を説明するものである。

2 見直しの概要

- (1) スポーツ（学校における体育に関することを除く。）関係事務の市長部局への移管
教育委員会事務局スポーツ振興課所管事務を市長部局へ移管し、スポーツに関する事務を一元化するとともに、平成28年開催の国体に向けた準備を行うため、スポーツ振興課内に国体推進室を設置する。また、体育施設の管理運営に関する事務についても、併せて市長部局に移管する。
- (2) 文化（文化財の保護に関する事務を除く。）関係事務の市長部局への移管
教育委員会事務局生涯学習課芸術文化関係事務を市長部局へ移管し、男女参画国際課の国際交流担当と再編し、文化国際課とする。また、文化会館の管理運営に関する事務についても、併せて市長部局に移管する。
- (3) 自治公民館に関する事務の市長部局への移管
教育委員会事務局生涯学習課で所管している自治公民館に関する事務を市長部局に移管し、地域コミュニティ活動関係事務及び町内会・自治会等活動の推進事務との連携を進める。

3 組織図（案）

別紙のとおり

4 12月議会に提案する条例

(1) 盛岡市部等設置条例の一部を改正する条例

市民部の分掌事務に「スポーツに関すること。」及び「文化に関すること。」を加えようとするもの

(2) 盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営等に関する法律（昭和31年法律第162号）第24条の2第1項の規定に基づき、教育に関する事務のうち、スポーツ及び文化に関する事務の一部を市長が管理し、及び執行しようとするもの

(3) 盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例

盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴い、市民プール条例、屋外スポーツ施設条例など12の関係条例の規定を整備しようとするもの

5 教育委員会が所掌する事務を市長部局へ移管するため必要な手続き

(1) 市長の教育委員会への意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成23年10月17日に教育委員会に意見を求め、11月18日に同意する旨の回答を得ている。

(2) 議会の教育委員会への意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づき、地方公共団体の議会は、スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）及び文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）を市長が管理し、及び執行するための条例制定の議決をするに当たり、教育委員会の意見を聴かなければならない。

平成24年度組織機構図

※新組織名はいずれも仮称である。

現 行	24年度
<p>市民部</p> <ul style="list-style-type: none"> - 市民活動推進課 <ul style="list-style-type: none"> - 消費生活センター - 少年センター - 男女参画国際課 <ul style="list-style-type: none"> - 国際交流担当・男女共同参画担当 - 市民登録課 - 健康保険課 - 医療助成年金課 - 都南総合支所 	<p>市民部</p> <ul style="list-style-type: none"> - 市民活動推進課 <ul style="list-style-type: none"> - ※ 自治公民館に関する事務を教育委員会から移管 - 青少年男女参画室 - 消費生活センター - 少年センター - スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> - 国体推進室 - 文化国際課 - 市民登録課 - 健康保険課 - 医療助成年金課 - 都南総合支所
<p>教育委員会</p> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総務課 - 学務教職員課 - 学校教育課 - 生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> - 芸術文化係・社会教育係 - スポーツ振興課 - 歴史文化課 	<p>教育委員会</p> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総務課 - 学務教職員課 - 学校教育課 - 生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> - ※ 芸術文化関係事務を市民部に移管 - ※ 自治公民館に関する事務を市民部に移管 - ※ スポーツ振興課は市民部へ移管 - 歴史文化課